

大学の有期教職員雇止め問題 を考える院内集会

2025年3月26日（水）10:30～12:30

会場：参議院議員会館B107

呼びかけ人：大学の有期教職員の雇止め問題を考える有志

趣旨

大学から雇止めされた有期教員の地位確認の裁判の多くで、当事者の請求を認めない判決がこの数か月間続いています。途中の感触は悪くない場合でも、なぜか判決段階で負けるのです。

この院内集会では、訴訟代理人を現在務めておられる各地の弁護士と、労働法学者に現状の報告と分析をしてもらい、今後の訴訟活動に資する知見を得ることを目標とします。

現時点では具体的に

- ① 現場の混乱の元凶である任期法の10年特例部分を廃止できないか。
- ② 各大学の無期転換情報を集約して、公開できないか。の2案が既に出ています。
「無期転換前に人を切ると、人材が来なくなる」との専任からの声の一部の大学現場で強くなり、経営側に圧力がかかっている事例がヒントとなっています。

パネリスト

弁護士：鎌田幸夫、中村和雄、蟹江鬼太郎、小野山静、田淵大輔
労働法学者：島田陽一（早稲田大学法学学術院名誉教授）（先生方の敬称略）

時間について

訴訟の状況報告と分析（40分）、ディスカッション（40分）がメインですが、国会議員が来場された場合は即座にスピーチして頂く枠も別途設けます。議員の方は是非お声がけ下さい。

今回の集会は専門家による議論が主体なので、多数いる裁判当事者のスピーチ時間は取れません。意見表明される方は、ビラを100部印刷の上、当日配布して下さい。

参加方法

会場キャパは78名です。会場での参加を希望される方は世話人である東海大学教職員組合 toukaidaigaku.union@gmail.com まで、団体名と代表者名・人数を3月24日までにお知らせください。先着順です。会場参加の方には入館証配布係が議員会館入り口でご案内します。

オンライン参加の方も上記アドレスにご連絡下さい。ZOOM アドレスをお伝えします。ZOOM の上限の100名を超える場合はYouTube の開設も考えます。

